

茨城デスティネーションキャンペーン機運醸成業務委託仕様書

1 委託業務名

茨城デスティネーションキャンペーン機運醸成業務

2 業務目的

令和5年秋にいばらき観光キャンペーン推進協議会（以下「協議会」という。）が開催するデスティネーションキャンペーン※（以下「DC」という。）に向け、茨城県内外に対してDCに関する情報発信を実施し、県内におけるDCに向けた機運の醸成を図るとともに、県外にDC及び本県観光のPRを行うことで、アフターコロナにおける茨城観光のプレゼンスを高め、もって新たな観光需要の獲得を図る。

（※）デスティネーションキャンペーン（DC）について

JRグループ6社と地域（県・市町村・地域観光事業者）が一体となって実施する国内最大規模の国内向け観光キャンペーン。

○期 間

令和5年（2023）年10月～12月

○キャッチコピー

「体験王国いばらき」

○テーマ

「アウトドア」・「食」・「新たな旅のスタイル」

○趣 旨

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う価値観や旅行スタイルの変化を捉えつつ、新たな観光資源やこれまで育て上げたコンテンツを日本全国に訴求することにより、アフターコロナにおける茨城観光のプレゼンスを高め、もって新たな観光需要を獲得し、持続性のある地域経済の活性化に資する。

※ DCの開催期間は、令和5（2023）年10月～12月であるが、令和4（2022）年10月～12月を「プレDC」、令和6（2024）年10月～12月を「アフターDC」として位置付け、3か年に渡り継続したキャンペーンを展開していく。

3 契約期間

契約締結の日から令和5年3月31日まで

4 業務内容

受託者は、以下に掲げる業務を行う。

なお、各業務における実際の実施内容については、提案を基に協議会と協議の上決定することとする。

（1）機運醸成ツールの作成

本県DCに関する周知及び機運醸成を図るため、以下の資材の企画、デザイン、作成、及び配送等を行う。

【作成資材】

ア のぼり

仕様：縦 1,800mm、横 600mm フルカラー

数量：1,000 枚

イ ミニのぼり

仕様：縦 300mm、横 100mm フルカラー

数量：1,500 枚

ウ ビニール手提げ袋

仕様：縦 460mm、横 315mm フルカラー

数量：50,000 枚

※「ウ ビニール手提げ袋」については、環境に配慮した代替の提案をしても差し支えない。

エ IDホルダー

仕様：縦 82mm、横 105mm 両面フルカラー ストラップ付

数量：5,000 セット

※身に付ける関係者の機運醸成を促し、多くの人の目に触れ、茨城DCに関心を持ってもらうことを目的として制作する。「エ IDホルダー」については上記目的を踏まえ効果的なものがあれば、代替の提案をしても差し支えない。

オ その他

上記に加え、県内の機運醸成に資する、又は県外に対する観光誘客の促進に資する広告資材について1つ以上提案、デザイン、作成及び配送を行う。

(2) 屋外広告の実施

本県DCに関する周知及び機運醸成を図るため、以下の屋外広告の企画、必要資材のデザイン、作成、掲出を行う。

なお、掲出に当たっては関係法令を遵守するとともに、掲出に要する手続事務についても、受託者が行うこととする。

【内容】

ア 実施期間

2022年9月～2023年3月のうち必要となる期間

※プレDC期間及びDC期間を踏まえ、周知に有効な内容を提案すること。

イ 掲出先・期間

(ア) 茨城空港

アドビラー掲出 7ヶ月

垂れ幕又は横断幕掲出1か所以上 7ヶ月

(イ) 県内サービスエリア

2～3か所資材掲載 3ヶ月以上

(ウ) その他

その他有効と思われる掲出場所があれば提案すること。

ウ 広告主旨

茨城県民にDCの開催を周知し機運の醸成を図る、又は来訪した県外居住者に対してDC及び本県観光をPRし再訪を促すものとする。

(3) 実施計画の策定及び打合せの実施

(1) 及び (2) の業務実施に係る計画を策定し、協議会に提出する。

(4) その他

(1) 及び (2) 以外で、本業務目的の達成に有効な提案を別途行う。

5 納品等

(1) 機運醸成ツール

ア 納入すべき物品

- (ア) のぼり : 1,000 枚
- (イ) ミニのぼり : 1,500 枚
- (ウ) 手提げ袋 : 50,000 枚
- (エ) IDホルダー : 5,000 セット (代替案可)
- (オ) その他物品 : 提案内容による
- (カ) 電子データ : CD又はDVD等1部

※上記 (ア) ~ (オ) で作成したデザインデータ (pdf、ai 及び jpeg 形式等)

イ 納入期限

2022 年 8 月 16 日 (火)

ウ 納品先

協議会が指定する約 300 か所 (予定)

(2) 実施計画の策定

ア 納入すべき物品

- ・ 実施計画書
- 紙 : 5 部
- 電子データ : CD又はDVD等1部

※PDF 及び編集可能データ (docx、pptx 形式等)

イ 納入期限

2022 年 6 月 30 日 (木)

ただし、各打合せ時には適宜参加者が確認できるような形で経過版を提供すること。

ウ 納品先

いばらき観光キャンペーン推進協議会事務局 (茨城県営業戦略部観光物産課内)

〒310-8555 水戸市笠原町 978-6 TEL 029-301-3605

(3) 業務全体

ア 納入すべき物品

- ・ 実績報告書
- ※履行业務の全体が分かる資料を添付すること。

イ 納入期限

2023 年 3 月 31 日 (金)

ウ 納品先

いばらき観光キャンペーン推進協議会事務局（茨城県営業戦略部観光物産課内）

〒310-8555 水戸市笠原町 978-6 TEL 029-301-3605

6 権利の帰属

本業務における制作物の著作権は、全て協議会に帰属する。

7 特記事項

- （１）業務の目的を十分に理解した上で、茨城県の魅力が効果的に伝わる趣向を凝らした企画内容とすること。
- （２）業務履行に際して必要な広告経費、出演料等、業務委託の企画及び実施に関する一切の費用は全て当初の契約金額に含むものとする。
- （３）新型コロナウイルス感染症拡大の状況等により、本業務の全部又は一部を中止する可能性がある。中止については協議会が決定することとし、委託費は中止決定の日までに生じた経費（キャンセル料等を含む）とする。
- （４）協議会が行う他のＤＣ関連事業と一体となったプロモーションを行うため、協議会の求めに応じ適宜情報提供や連絡調整を行うこと。

8 その他

- （１）本業務を円滑に遂行するため、協議会が必要と認めるときは、委託業務の進捗についての報告及び打合せの実施を求めることができるものとする。
- （２）事業実施に当たっては、受託者の実施体制を示すとともに、協議会とのやり取りを一元的に担う責任者を１名配置すること。
- （３）本業務について取り扱う個人情報については、個人情報の保護に関する法律及び茨城県個人情報の保護に関する条例に則り、適正に取り扱うこととする。
- （４）この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又はこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて協議の上、協議会長が定めることとする。